

これからの地域づくりと農村価値創生

～観光・交流を手がかりとして～

<< 概要版 >>

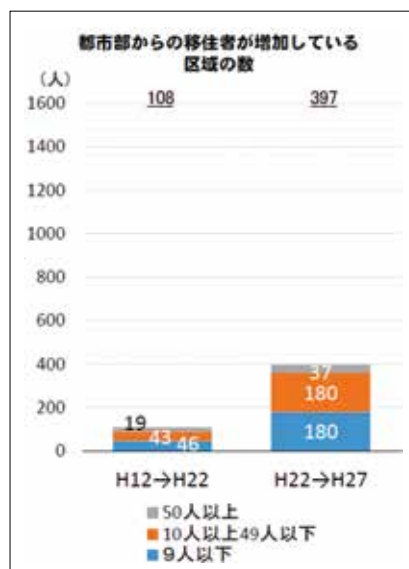
第1章 はじめに 農山漁村はどこへ向かうのか

- 都市も農山漁村も、人口減少・少子高齢化への対応は、長期に取り組む最重要課題である。
- 国全体が人口減少社会を迎える今日、農山漁村の経験や知恵が共有の財産として生かされる時代が到来したともいえる。
- わが国の農山漁村において継承されてきた経験・知恵の資産と国連のSDGsがめざす行動理念を重ね合わせるとき、これからの農山漁村や日本の将来には違った景色が広がる。
- 農山漁村における地域づくりの当たり前のように見える取組も、その本質は、時代や国境を越えて普遍的な価値を持ち、時間・空間の壁を乗り越えつながら可能性を秘めている。
- 農山漁村がローカルとグローバルをともに意識して歩む道程は、これからの時代を生き抜く国民共有の教材となり、国境を越えたモデルともなりうる。そして、農山漁村の地道な取組の先には「地域を開き世界とつながる農山漁村の構築」や「世界に通用する地域づくり」がつながる。
- 本報告書は、私たちが暮らす地域(農山漁村)について、「外からの視点」を取り入れながら、これからの地域づくりと農山漁村の価値をいかに創生していくか(「農村価値創生」)を提言する。

第2章 田園回帰と新たな潮流 ～新しい価値発見者～

1. 高まる田園回帰

- 全国町村会の2014年9月の提言「都市・農村共生社会の創造 ～田園回帰の時代を迎えて～」では、農山漁村地域に都市から人びとが移動する状況と、農山漁村の文化や環境・景観への共感などを含んだ概念を「田園回帰の潮流」と捉え、年々活発化する動きに注目。
- 総務省の「過疎地域の人口移動に関するデータ分析」(2018年1月)によると、都市部から過疎地域への移住者の増減について、過疎地域の区域区分(人口規模別)で分析すると、いずれも、H22国勢調査からH27国勢調査にかけての「5年間の移動数」がH12国勢調査からH22国勢調査にかけての「10年間の移動数」を上回っている。



2. 新たな潮流

- 2009年度に制度化され年々広がりを見せている「地域おこし協力隊」や農山漁村の課題解決に関心を持つソーシャル(地域貢献や社会参加)志向の若者たちの活躍に触れる機会も着実に増加している。
- 観光・交流分野でも農泊(農山漁村地域での滞在)を目的とする志向の増加や、インバウンドは年々大きな影響を及ぼすようになってきている。
- 田園回帰や農山漁村との結びつきの関係人口、農山漁村に向かうインバウンドなどの新たな潮流は、実はいずれも、農山漁村の「新しい価値発見者」とも呼べる。

第3章 地方創生、地域づくりと農村価値創生

1. 地方創生と農村価値創生

- 農村価値の創生なくして、地方の創生はなく、日本の創生も展望できない。
- 都市と農山漁村が共生する社会をさらに押し進め、地域から農村価値創生が力強く発信される先にこそ、真の地方の創生が生まれ、日本全体の創生につながっていく。

2. 農山漁村の現場からの地域づくり

- 現場の住民の主体的な取組に共通するポイント

- ・地域の姿を思い描く
- ・楽しみながら進める地域づくり
- ・地域の資源をみかく
- ・物語をつくる

3. 物語の先にあるもの ~地域を越えてひとが輝く~

- 地域の資源をみかき、物語をつくることは、全国の農山漁村のどこでも、誰でも、いつでもはじめられる。
- どのような取組でも、カギを握るのは人財、キーパーソンである。
- 農山漁村の究極の価値創生は、このような農山漁村の現場を起点にわが国に貢献する地域を越えて輝く人づくりといえる。

第4章 視点の転換と農山漁村の価値

1. 人々、環境、営み ~多様な視点から育まれる農山漁村の価値~

- 自然の視点(豊かな自然)
- 景観の視点(景観の美しさ)
- くらし・なりわいの視点(農山漁村が生んだ知恵と技)
- 伝統の視点(歴史が紡いだ文化)
- 食の視点(魅力的な食)
- 語らいの視点(楽しい、滋味溢れる会話)

2. 「外からの視点」と「内からの視点」の出会いと「関わり場」

- 農山漁村の価値を巡る多様な視点のいずれについても、別の角度からの共通する視点がある。それは、地域外の人たちが地域を訪れ見たり感じたりする、「外からの視点」である。
- このような視点の転換によって、自然、景観、くらし・なりわい等の多様な視点からの地域の価値が違った輝きを出しはじめ、ここから人々を引き寄せる力が生まれる。
- いろいろなかたちで地域の住民と地域外の人たちがお互いに関わりを持つ場が増えているが、私たちは、これを「関わり場」と呼ぶ。
- 「外からの視点」と「内からの視点」が出会うことで、「関わり場」は農山漁村の様々な有形、無形の資源にふれ、それらの価値を見つめなおすゲート(入り口)となる。
- ここから小さな発見や新たな気づき生まれ、ささやかな化学反応が起こる。このようなプロセスが、農村価値創生へのエネルギーとなっていく。

「外からの視点」と「内からの視点」が会う「関わりの場」（イメージ）



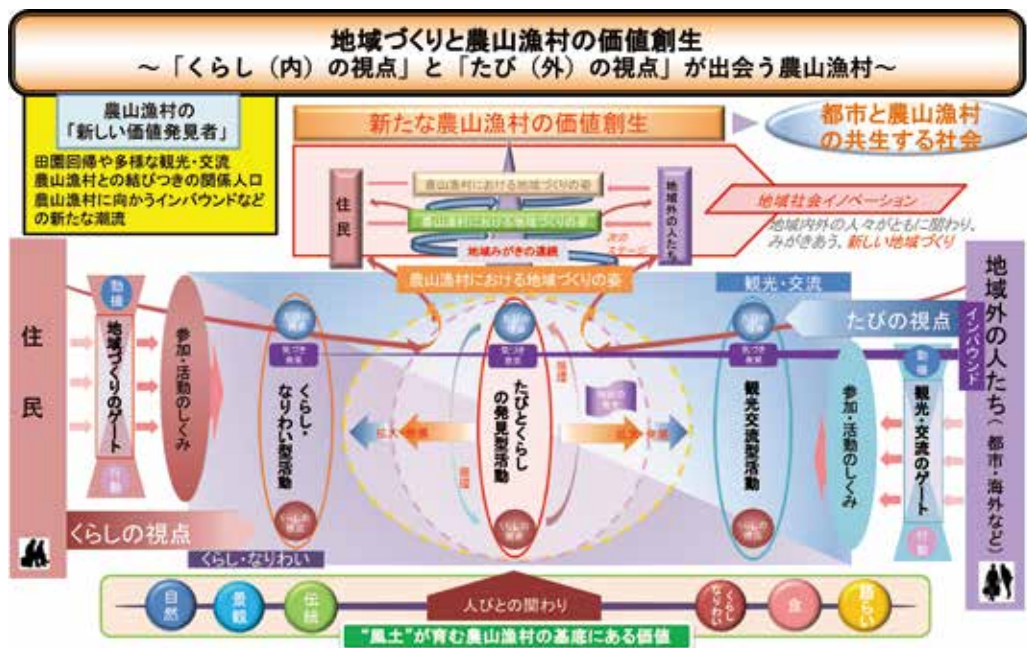
第5章 農村価値創生・地域づくりの視座と観光・交流

1. 観光・交流からのアプローチと「たびの視点」

- 「外からの視点」の有力なアプローチとして、観光・交流に注目する。
- 観光・交流に関りを持つ外からの視点を「たびの視点」と呼び、提言につなげていく。
- 「たび」とは、来訪者たちが、訪問先の農山漁村で、そこにくらす人たちとの出会いやふれあいなどを通じて何らかの体験をお互いに共有する、そのような移動を伴う行動。
- 商業的な農山漁村の「観光地化」を扱うものではなく、観光・交流をてがかりに「たびの視点」を地域に組み込むことにより、農村価値創生に向けての提言を行うもの。

2. 「くらしの視点」と「たびの視点」～活動の舞台としての農山漁村～

- 外からの「たびの視点」と内からの「くらしの視点」を意識し、地域における多様な活動をつなげ、循環させることにより、活動や人の輪が広がり、活動を通じて地域みながきを継続することで、現在から未来へ継承される農山漁村の具体的な姿を思い描くことができる。



3. 現場のしくみづくりと地域づくりプラットフォーム

- 「くらしの視点」と「たびの視点」の双方を意識し、多様な活動主体が活躍するためには、現場でのしくみづくりが必要になる。
- 現場でのしくみや組織がよりよく機能するためには、「より大きなしくみづくり」も有効。
- 地域でのより大きなしくみを「地域づくりプラットフォーム（団体・組織等の連携基盤）」と総称するならば、特にこれからの時代に求められるのは、地域の内外に開かれたオープンプラットフォームである。
- 農山漁村の現場を、浸透性を持った細胞膜のように内外に開かれた地域づくりプラットフォームが包み込むことで、従来からある地域コミュニティが一層活性化され、しなやかで開かれたものになっていくことが期待される。
- 農山漁村を巡る共生新潮流のもとで、地域のしくみが活発に機能することで、地域づくり活動は、地理的制約をはじめ様々なハンディを乗り越えて国内外に発信されていく。

第6章

新たなたびとの出会いからはじまる希望の道

～田園回帰とインバウンドとの共鳴から起こる共生新潮流～

1. 「関わりの場」づくりを起点に地域の新たな展開へ

- 重要なことは、地域の多様な場所・場面を保守的・閉鎖的な場所・場面としてではなく、地域外からの来訪者に対してもう一步開かれたものにしていくことで、その地域ならではの私たちの「関わりの場」に変えていくことができるということ。
- 地域にある個々の「場所」や「場面」について、「くらし」及び「たび」という二つの視点を意識することで、多様な「関わりの場」が形成されていく。このことによって地域の有する機能に交流・循環機能が組み込まれ、強化されていく。
- このような地域の変化が起こるためには、地域住民自らの気づきと行動が必要になる。地域の抱える問題や課題、地域の将来像を住民が「自分ごと」としてとらえなければならない。
- 行政のとりわけ重要な役割は、地域の多様な活動主体の力を引き出すための環境づくりである。

2. 世界につながる農山漁村

- 情報通信技術の飛躍的な発展により、東京や中央のフィルターを通すことなく、国内の地域どうしのみならず世界と直接つながることが可能な時代を生きている。
- 世界に通じる“本物”をみつけ、みがきをかけることで、東京・中央の評価や価値観の関所を経ることなく、国境を越えて直接海外から認められる価値をつくり出せる時代が到来した。
- 農山漁村にとっては、明治、戦後に続く、第三の静かな変革の時代といえる。

3. 多彩な「地域みがき士」と新しい価値発見者の共鳴

- 多様な価値が認められる時代だからこそ、地域資源の価値を見つけ、これをみがき、農村価値の創生を担う現場の人財が光り輝くのである。本報告書では、このような人財を「地域みがき士」（仮称）と呼ぶこととしたい。
- 田園回帰の潮流とともに、インバウンドにより農山漁村を訪れる人たちの異文化からの見方や価値観が重なることで、地域の現場で日々活動を行う多彩な「地域みがき士」（仮称）と新しい価値発見者の共鳴が起こる。

4. 農山漁村に溶け込むくらし・なりわいの美しさ

- 農山漁村地域においては、観光・交流にかかわる来訪者や消費額について、数や量を追い求めることが難しい地域であっても、地域の営みの質を高めていくことは可能である。

- その導入部として、「景観」の美しさは重要な役割を担う。
- 地域を訪れる人たちが、農山漁村の何気ない風景に美しさを感じ、心が動かされることがあるが、その気持ちを地域に伝えることで、地域自身が景観の持つ価値に気づき、日々の景観にみがきをかける原動力となる。
- 「たびの視点」が地域に組み込まれ、「みがき・みがかれる」関係が日常の中に意識されることで、景観の先に込められた農山漁村に溶け込むくらし・なりわいの美しさは、『“風土”が育む農山漁村の基底にある価値』の重要な要素となる。

5. 農山漁村発、共に創る二つの行動

- 国・地方、官民の垣根を越えて、大きく二つの行動が必要になる。
 - ①地域づくりの土台となる地域の基盤について、一定の水準を確保するようにしていくこと。
 - ②このような基盤のうえに、それぞれの地域固有の個性をお互いにみがき、認め合い、連携・協力によって新たな価値を創造していくこと。
- これら二つの行動が調和的に推進されるためには、都市部も含めた国民合意形成のもと、農山漁村の持つ公益的機能に対する公共政策の関与と支援は欠かせない視点となる。

第7章 観光・交流からの農村価値創生に向けて（提言）

- 農村価値創生に向けた具体的な政策について、観光・交流のアプローチから政策提言を行う。
- 世界とのつながりを強く意識、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会もあることから、2020年以降を展望した新たなステージの展開を期待。

■重点的に取り組むべきテーマ(1)~(6)

(1)農村価値創生政策の構築と政策連携

①農村価値創生交付金制度の創設等

- ・まずは、農業の発展と農村振興とのバランスを図ること
- ・地域の総合経営主体として農村とともに歩んできた政策を「農村価値創生政策」と捉えること
- ・農村価値創生政策を実施するための「農村価値創生交付金制度」(仮称)の創設

②国及び自治体との政策連携

- ・各省庁間及び国・自治体の「政策連携」
- ・地域実態を踏まえた規制緩和
- ・安定的な財源の確保と使い勝手の良い自由度の高い制度への取り組み

③可能性の芽を育てる政策

- ・グローバルな視点での地域資源の見つめなおしが世界的評価につながる
(例)世界遺産、世界農業遺産、世界ジオパーク、ユネスコ・エコパーク等
- ・地域の潜在的な価値を引き出すための「可能性の芽を育てる政策」

④農山漁村のICT環境の整備と情報の受発信

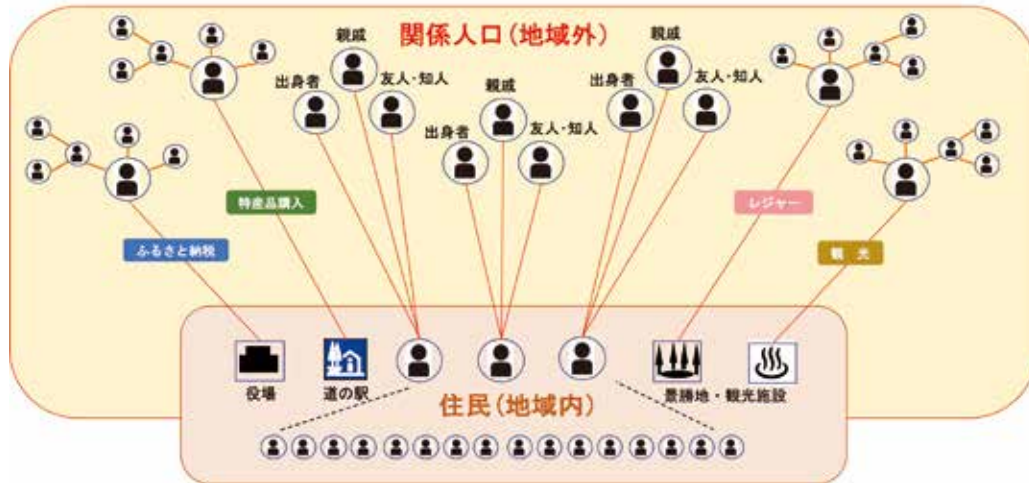
- ・ICT環境整備は、農山漁村の地理的なハンディを克服する強力なツール
- ・農山漁村からSNSの飛躍的発信により、地域の本物の価値を発信
- ・地域情報へのアクセスや検索ができるアーカイブ機能の構築も重要な視点
- ・テレワーク、サテライトオフィスなど、シェアリングエコノミーなどの推進にも貢献
- ・移住者・訪問者を通じた情報発信は、新たな何かを生み出すきっかけ

(2)関係人口からの政策アプローチの推進

①関係人口の見取り図の作成と関係人口ネットワークづくり

- ・地元出身者、観光・交流等による訪問者、ふるさと納税など幅広い関係人口づくりの推進と、関わりを見える化した関係人口見取り図の作成と、その共有による関係人口ネットワークづくりの推進
- ・地域おこし協力隊等、国の政策の積極的な活用による人的つながりの結節点(ノード)づくり
- ・新たな移住者・来訪者に対するゲートとしての、集落の関係人口案内所の提案

関係人口見取り図のイメージ



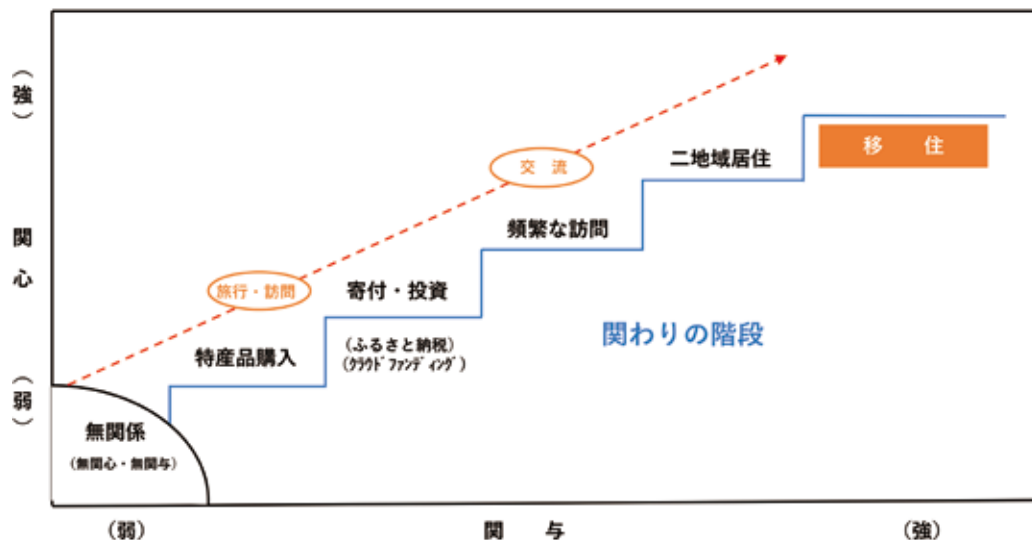
②「田園回帰白書(仮称)」の作成・発信

- ・農山漁村に転入している人の属性(年齢・性別・家族構成等)、目的、数。移住・定住した人の実態を全国レベルの市町村単位で把握した「田園回帰白書」(仮称)の作成
- ・田園回帰に関する「情報プラットフォームの構築」による相互連携

③関わり方の階段と法制度も含めた更なる政策推進

- ・関わり方の階段の中で、直接的な移動を伴う活動は、移動・滞在コストと地域での活動時間を捻出する壁
- ・移動コストの軽減、連続休暇と休暇の分散化、社会貢献活動の促進と雇用者側のインセンティブ等について、「農山漁村交流促進法」(仮称)のような政策推進が重要な課題

関係人口の図式化と「関わり方の階段」



(3) 関わりの場づくりと地域みがき士(仮称)の活躍

① 関わりの場づくり

- ・施設を新たに整備する必要はなく、地域にあるものを活用し、地域で行われている活動を地域外に開く視点からのアプローチが重要

② 関わりの場のサテライト機能

- ・地域外における支店・出張所的な機能。現地への人の流れを呼び込む有力な手段

③ 「地域みがき士・同サポーター」(仮称)の創設

- ・「地域みがき士」(仮称)＝地域独自の、または日本古来の伝統的な技能や技芸を有し、その伝承や継承に努め、地域の魅力増進、情報発信に貢献している人々
- ・これらの人たちの活躍を応援する仕組みを構築
- ・「地域みがき士」サポーター制度(仮称)＝地域みがき士と連携しながら、地域づくりを応援する人たち

(4) インバウンドへの農山漁村対応

① インバウンド受入れのしくみづくり

- ・外国人が農山漁村に滞在しやすい受入れ態勢等のしくみづくり
(例) 滞在施設整備、滞在施設情報へのアクセス等
- ・携帯端末によるキャッシュレス化への対応 (例) QRコードの普及等)
- ・地域全体の異文化(外国人)に対するコミュニケーション能力の向上(例) 「カタコトのおもてなし」推進

② 地域のコンテンツづくりと草の根ガイド・地域の語り部の養成

- ・外国人を意識した物語づくり・コンテンツづくり
- ・草の根ガイド、地域の語り部等の人材養成

③ 移動手段の確保と多言語対応の情報提供

- ・今後さらに大きな課題となることは、交通アクセスの問題
- ・行政、住民、NPO等ボランティア団体などが連携協力し、駅等主要交通拠点からのラストワンマイル(最終目的地到達への最後の区間)の足の確保
- ・多言語対応の滞在情報提供システムの構築

(5) 農泊等による地域滞在の推進と農泊プラットフォームの構築

- ・農泊は、①「関わりの場」づくり、②農業・農村の価値を理解してもらうゲートとしての貢献、③「たびの視点」で発見される地域の新たな資源や価値の再認識が地域づくりへの住民意欲の喚起につながる
- ・住民自らの主体的な取組への気運の醸成や地域の中核的担い手人材が極めて重要
(例) 手づくり感覚のユニバーサルな受入れ体制、普段着の「みんながコンシェルジュ」
- ・農泊等関連情報の提供・発信のためのしくみづくり
- ・ユニバーサルなサービスの質の確保や全国横断的な農泊プラットフォーム(関係団体・行政等の連携基盤)の構築
- ・青少年の農山漁村体験交流の国民運動的な取組み

(6) 美しいむらづくり ～景観と食を中心にして～

① 景観整備と環境保全を意識した農山漁村デザイン政策の推進

- ・景観農業振興地域整備計画の理念の再考
- ・ゾーニングの推進、農業施設の配置や農業資機材の保管・配置の方策、インセンティブ支援の創設
- ・景観向上への多様な取組を表彰する制度の創設
- ・景観づくりを促進する「小さなたびの景観整備交付金」(仮称)の創設

②農山漁村の美しい景観づくりと電柱・電線類等への対応

- ・土地利用に関する地域にやさしい規制緩和(農地内における遊歩道・展望所・休憩所等の設置緩和)
- ・行政の政策推進と住民主体の実践活動を両輪とした地域ぐるみによる「一集落一美観運動」
- ・美しいむらづくりマップによる見える化
- ・草刈りや古民家等の修復などできることから始める「もうひと手間の美しい景観づくり」
- ・電線類等の配置配慮(セットバック、ルート変更、地中化等)、素材・色彩デザインの工夫

③景観と食の連携による農山漁村の振興

- ・農山漁村の美しい景観と食を連携させた「農山漁村の景観と食の連携重点地区」(仮称)といった集落ぐるみの取組みの推進
- ・都市住民が頻繁に足を運べるしくみ
(例)ふるさとワーキングホリデー、会員割引・年間パス、表彰制度、ガイドブックの発行など
- ・食分野におけるハラールなど宗教や文化に対する留意

第8章 農村価値創生と地域社会イノベーション ～競う社会から共に創る社会へ～

- 「たびの視点」と「くらしの視点」を重ね、新たな「関わりの場」の創造という視点でとらえ、農山漁村地域における観光・交流を望ましいかたちで促進することは、これまでの地域づくりを新たなステージに導く契機となる(=「地域社会イノベーション」)。
- 本報告書の提言は、2014年9月の全国町村会提言を継承するとともに、その後の都市と農山漁村を巡る状況や地方創生の政策推進も踏まえ、「観光・交流」という外からの視点を取り入れ、農村価値創生に向けて新たなステージにつながる提言を行ったものである。
- 「競う社会」から「共に創る社会」への転換を農山漁村の地域づくりから進め、都市に着実に波及浸透させていくことがわが国にとって不可欠な取組となる。
- 世界が日本の農山漁村の営みとそこに暮らす人々に目を向け、実地に学び、お互いに理解を深め共感することの中にこそ、農山漁村の真の評価と貢献が生まれる。
- 農山漁村の現場からの創生があってこそ、21世紀という時代を持続的に生き抜くわが国創生の道が開ける。

2018年10月

全 国 町 村 会 農村価値創生と観光・交流に関する研究会

私たちの思いをより深くご理解いただくため、是非とも報告書本文をご一読ください。

発行／全国町村会

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35
Phone.03(3581)0485(経済農林部直通)
Fax.03(3580)5955
Mail.keinou@zck.or.jp
<http://www.zck.or.jp>